

とかちちゃんポイント ポイント譲渡申請書

私「甲」は、とかちちゃんポイント会員規約に基づき、会員「乙」にポイント残高を譲渡します。

甲：譲渡元（自署）

（太枠の中をご記入ください）

ポイントID		お届け日	平成 年 月 日
フリガナ		電話番号	
お名前			
ご住所	〒 都 道 市 郡 府 県 区		

※ 相続の場合は、甲の相続人(乙)が代理記載します。

乙：譲渡先（譲渡元が記入します）

ポイントID		譲渡元との続柄	()
フリガナ		電話番号	
お名前			
ご住所	〒 都 道 市 郡 府 県 区		

☆ご記入の前に、必ずお読みください。

- ・譲渡元、譲渡先は、同一世帯(生計を一にする世帯)の会員または親子関係の会員に限ります。
- ・譲渡は、譲渡元となる会員が申請するものとします。
- ・相続の場合は、相続人の会員に引き継ぐことができます。相続人の会員が代理申請できます。
- ・全ポイント残高を譲渡します。残高および付与履歴の全てが引き継がれます。
※ ただし、システム登録処理時点での残高移管となるため、申請時点の残高とは異なる場合があります。
- ・譲渡の取り消しはできません。
- ・譲渡先へポイント残高の移管が完了するまで、1～2週間程度かかります。

※JA記入欄

補足事項 記入欄		処理日	
		検印	係印

(H26.1)

【提出先】

処理終了後、「ポイント移管内容」とともに企画課へ送付

とかちちゃんポイント ポイント譲渡申請書

私「甲」は、とかちちゃんポイント会員規約に基づき、会員「乙」にポイント残高を譲渡します。

甲：譲渡元（自署）

（太枠の中をご記入ください）

ポイントID	9571400000123456	お届け日	平成 26 年 1 月 22日
フリガナ	ノウキョウ タロウ	電話番号	
お名前	農協 太郎	025-757-1571	
ご住所	〒 948-0056 新潟 都 道 府 県 十日町 市 郡 区 高山 641 番地 1		

※ 相続の場合は、甲の相続人(乙)が代理記載します。

原則、譲渡元が記入します。
ただし、相続の場合は相続人が代理申請できます。

乙：譲渡先（譲渡元が記入します）

ポイントID	9571400000654321	譲渡元との続柄	(妻)
フリガナ	ノウキョウ ハナコ	電話番号	
お名前	農協 花子	025-757-1571	
ご住所	〒 948-0056 新潟 都 道 府 県 十日町 市 郡 区 高山 641 番地 1		

☆ご記入の前に、必ずお読みください。

- 譲渡元、譲渡先は、同一世帯(生計を一にする世帯)の会員または親子関係の会員に限ります。
- 譲渡は、譲渡元となる会員が申請するものとします。
- 相続の場合は、相続人の会員に引き継ぐことができます。相続人の会員が代理申請できます。
- 全ポイント残高を譲渡します。残高および付与履歴の全てが引き継がれます。
※ ただし、システム登録処理時点での残高移管となるため、申請時点の残高とは異なる場合があります。
- 譲渡の取り消しはできません。
- 譲渡先へポイント残高の移管が完了するまで、1～2週間程度かかります。

※JA記入欄

補足事項 記入欄		処理日	
		検印	係印

(H26.1)

【提出先】

処理終了後、「ポイント移管内容」とともに企画課へ送付